

高齢者



募集しています 介護認定の調査員

介護保険の要介護認定に必要な調査を行う「介護認定調査員」を募集しています。
対象は五十歳未満で自動車などの移動手段があり次のいずれかに該当する人、八人（選考）
①介護支援専門員の資格がある
②保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格と実務経験がある
勤務内容は一カ月間に二十件を調査 申し込み事前に電話で連絡し、履歴書と資格証明書書の写しを用意して市役所介護高齢福祉課（☎890-6155）へ直接

社町総社）対象は五十五歳～六十四歳の就職希望者、十五人（抽選）参加費は一万四千七百円（卒業検定料と卒業証明書料）申し込みは10月12日（木）までにハローワーク前橋（☎290-2111）へ直接

○：問い合わせは県長寿社会づくり財団 ☎255-6400へ。

福祉



ピーターさんを迎え 人権問題を考える

人権・同和問題講演会を開催します。
日時 10月5日（木）午後2時～4時 会場 市民文化会館
対象 一般、先着六百人
テーマ・講師 「21世紀は人権



ピーター・フランクルさん

の世紀になるか」数学者・ピーター・フランクルさん 申し込みは9月28日（木）までに社会福祉課 ☎890-6142へ

都市計画



土地区画整理の 審議会委員を選挙

新前橋駅前第二地区の事業決定に伴う、土地区画整理審議会委員の選挙を行います。
選挙期日 12月17日（日）選挙委員数 八人 選挙人名簿の縦覧と異議の申し出 10月24日（火）～11月7日（火）立候補の受け付け 11月13日（月）～22日（水）、市役所区画整理第一課
□選挙人名簿の登録手続き
選挙に先立ち選挙人名簿を確定します。次に該当する人は書類を提出してください。
①未登記の借地権がある人は十月十六日（月）までに借地権の申告
②共有の所有権（借地権）がある人は十一月七日（火）までに代表者選任通知
③土地所有者（借地権者）が死亡している土地の相続人は十一月

七日（火）までに相続の届け出と相続人代表者選任通知。
○：問い合わせは区画整理第一課 ☎890-6912へ。

10月に改正 後退道路の要綱

建築基準法では、道路幅が四層未満の場合、中心から二層後退した線が道路と隣接地の境界線です。本市では平成十一年度に要綱を制定し、土地所有者の希望で境界線までの後退部分に道路舗装工事などの整備を実施してきました。これを一層推進するため、十月一日（日）に要綱を改正。主な改正点は次のとおりです。なお、いずれも後退部分を市に寄付することが条件です。
①測量・分筆・登記を市が負担
②地区や面積に応じて奨励金を交付。
○：問い合わせは建築指導課 ☎890-6754へ。

木造住宅が対象 無料で耐震診断

震災に強いまちづくりを進めるため、木造住宅を対象に耐震診断調査資格者を派遣。無料で耐震診断を行います。屋根や壁などの状況や設計図

会議の公開 傍聴できます

□保健所設置懇話会
日時 9月28日（木）午後1時30分 会場 前橋保健センター 対象 一般、先着五人 内容 保健所設置に関する提言内容について 申し込み 当日午後1時15分に会場へ直接 問い合わせ 保健予防課 ☎223-8846

青少年



健全育成大会で 発表や講演会など

青少年健全育成大会を開催。本年度の年間テーマ「地域で子どもの安全確保に努めよう」を推進するため、地域安全マップ作りで有名な立正大教授・小宮信夫さんを迎え講演会などを行います。
日時 10月21日（土）午後1時15分 会場 市民文化会館 対象 一般、先着千二百人 内容 少年の主張代表者の発表、青少年健全育成の実践活動発表、子どもを明るく育てるための標語・絵画特別賞の発表と表彰、「子どもを犯罪からどう守るか」をテーマに立正大

税



差し押さえ不動産 入札で公売します

教授・小宮信夫さんが講演、大胡風神太鼓の演奏 申し込み 当日会場へ直接
○：問い合わせは青少年課 ☎231-5138へ。

公売不動産の概況			
所在地	種別	面積など	最低入札価格
小坂子町	土地	972㎡	431万円
山王町一丁目	土地建物	833.44㎡ 4棟	2,200万円
滝窪町	土地	612㎡	47万円
力丸町	土地	325㎡	95万円
西片貝町一丁目	土地	359㎡	1,000万円
上泉町	土地	500㎡	86万円
上細井町	土地	1,136㎡	221万円
二之宮町	土地	2,991㎡	540万円
下増田町	土地	773㎡	143万円

本市では、右表のとおり、滞納処分で差し押さえた不動産九件の公売を行います。
公売は入札で、十一月二十一日（火）に行います。詳しくは、市役所収納課に置いてある案内書をご覧ください。
また、本ホームページにも物件について詳しく掲載し

9月の納税
◆固定資産税・都市計画税第三期、国民健康保険税第三期 10月2日（月）まで

分ければ資源
混ぜればゴミ
もったいないの心で
築く環境都市

アラカルム
⑥ ラジラス

**フラ容器分別し
きれいにしよう**

楽しみながら無理なくゴミの減量やリサイクルに取り組み、環境のことを考えた楽しい暮らし「環らいい（笑いふ）」を実践するシリーズ。今回は、プラスチックの出し方についてです。

□プラスチックが汚れていると、トレイ、バック、袋など、物を買ったときに付いているプラスチック。現在、食べかすが付いている物や中身が使い切っていない状態で出される物が目立ち、これら

は悪臭を放つだけでなく、ほかのきれいなプラスチックも汚してしまいます。リサイクルの妨げになり、汚れた物を取り除く作業も増えてしまうのです。

□「きれいに」出すポイント

- 中身を残さないで水ですすぎ、中身を残さずに出しましょう。果物ネットや外袋など、残りかすが付いていないきれいなプラスチックは、そのまま出してください。
- 汚れた物は可燃ゴミへ
- ①食べ残しなど中身が残っている物
- ②油分などで汚れが落ちにくい物（ケチャップのチューブ、油やドレッシングのボトルなど）
- ③洗いづらい物（歯磨き粉のチューブなど）。

□きちんと分別すると

集められたプラスチックは、プラスチック製品の原材料に加工され、公園のベンチやきれいな再生されます。リサイクルが進むと最終処分場や資源を長く使うことが可能に。みんなで取り組み、環境を守りましょう。

○：問い合わせは清掃業務課 ☎890-6272へ。